

～ 法 の 日 週 間 行 事 ～

～ご存知ですか？少年審判～

少年審判制度 説明会



罪を犯した少年などに過ちを自覚させ、更生させることを目的とする少年審判制度を知っていただくため、一般の方を対象とした説明会を開催します。皆さまのご参加をお待ちしております。

日 時 10月4日（月）午後1時30分～4時

場 所 大阪家庭裁判所 8階大会議室
大阪府中央区大手前4-1-13
（地下鉄谷町線・中央線谷町四丁目駅2番出口から東へ150m）

申込方法

大阪家庭裁判所総務課庶務係に電話で予約してください。

電話	06-6943-5427（直通電話）
受付開始	9月15日（水）から
受付時間	午前9時から午後5時まで（土・日・祝日を除く。）
定員	40名（先着順で受け付け、定員になり次第締め切ります。）
費用	無料

主催 大阪家庭裁判所

裁判所ウェブサイト <http://www.courts.go.jp/>